

今後の会のあり方について

○聖徳太子没後1400年記念実行委員会 規約

第2条...2021年に没後1400年を迎えるにあたり、地域住民や各種団体が一体となり...

→実行委員会の目的（第2条）から2021年度末に役割を終えるものと理解される。

○銅像の維持管理

定期的（年数回など）な清掃、破損時等の修繕の対応

→継続的な維持管理が必要。

○寄附金の使途

・聖徳太子像建立のための寄附であり、上記維持管理等以外の用途には使用不可。

・通帳名義：実行委員会会長

→実行委員会とともに整理が必要。



☆実行委員会の解散に伴う聖徳太子像の寄贈及び残金の寄附

●聖徳太子像の寄贈

・町へ寄贈し、恒久的な維持管理を行う。

●残金の寄附

・像の維持管理を目的として、「ふるさと太子応援基金」の「歴史資源と自然環境の保全と活用に関する事業」へ寄附し、経常的な維持管理及び修繕等を行う。

今後のスケジュール

	3月			4月					備考
	22	...	31	1	...	18	...	28	
①会計の精算(R3)	→●								寄付者に送付する記録集の印刷費等の支出
②銅像の寄贈				←→					4月18日（予定）を目途に町へ寄贈
③残金の寄附				←→					4月18日（予定）を目途に町へ寄附
④寄附者への通知				↔					実行委員会の事後報告
⑤会計の精算(R4)				→●					寄付者への通知送付代等の支出
⑥会の解散				●					4月28日（予定）をもって解散
⑦実行委員への通知				→					会計報告及び銅像・残金の処理報告